

# 境界地域におけるローカリティ交流空間の形成と変形——対馬と釜山を中心に

金 慶 南

---

はじめに

- 1 朝鮮東萊府と釜山倭館との地域ローカリティ空間
- 2 釜山倭館の日本専管居留地への転換とローカリティ空間の変形
- 3 朝鮮海峡をめぐる国際関係と境界地域の役割変動
- 4 不均衡的な植民都市開発と在朝日本人の内部境界の形成

おわりに

はじめに

本稿の目的は、1872年から1945年まで、朝鮮海峡を隔てた対馬と釜山という境界に住んでいた“対馬人”（朝鮮国と日本国の両地域でローカリティ空間を持っている境界人の意味、以下はたんに対馬人と表記）を中心に、明治政府の「国民統合」過程（帝国化）で、彼らがどのような生活状況に置かれ、どのような役割を強いられたかについて分析することである。この試みは、在朝日本人に対する既存の認識である「草の根の侵略者」という言説について、境界線の変動によって再認識する必要があるという問題意識に由来する。すなわち対馬人が境界線の変更によって、被害者→加害者→被害者と変わる可変性と、このような被害／加害の二面性を持つようになった本質的な理由を探ろうとするものである。

19～20世紀における近代日本の「国民統合」過程は、①日本本土の統一、②対馬など諸島の接収、③沖縄・北海道の統合、④台湾・朝鮮の植民地化、⑤関東州の租借、⑥傀儡「満州国」の建国、⑦中国本土への全面侵攻という「帝国化」過程であった。この過程で、日韓においては国境線の策定に至り、アジアの境界線は次々と変わった。今までの日本の帝国化研究においては、沖縄、台湾、朝鮮は占領地・植民地として注目されてきたが、対馬地域はあまり研究されてこなかった。もともと明治政府に廃藩される前の対馬島は、朝鮮国と徳川幕府の中継地として、日本では大阪・長崎・福岡に、朝鮮では東萊地域にローカリティ交流空間を持っていた。そのため、かなり独立的な地位を持つ島であった。

しかし、明治政府の帝国主義戦争に巻き込まれ、対馬藩は廃され、政治・経済・社会的地位と生活環境が厳しく変わった。対馬島の住民は、境界地域において多層的なアイデンティティが存在しているにもかかわらず、ナショナル・アイデンティティへ統合される過程で、難しい選択を迫られ

た。

また、注目したいのは、その地域・国家の境界線を越えて生きている人々の内部葛藤と境界である。今までの研究で、在朝日本人は「草の根の侵略者」と認識されてきた。しかし、朝鮮の植民地化過程では、権力者と地域有力者が結託し、一部の資本家に財産が集中し富が偏って集積された。したがって、非常に厳しい格差社会が形成され、在朝日本人の内部にも、構造的矛盾と葛藤が生じたと考えられる。特に、都市開発過程では、伝統都市に定着した在朝日本人勢力と新都市に定着した在朝日本人勢力の開発をめぐる対立が生じ、内部境界が画定されるに至る。そのため、地域感情による境界、都市開発において地価上昇など開発利益分配の不均衡性による境界が生じた。この場合も、境界人は、どの地域を選ぶか、賛成か反対かという選択をせざるを得ない立場になった。このような事例から、境界地域に住んでいた人々が、どのような状況に置かれ、どのようなアイデンティティを持って、選択を強いられたかについて考察する必要がある。

現在までの、在朝日本人に対する本格的な学術研究は梶村秀樹から始まる。梶村は日本近代史における在朝日本人史の欠落を指摘し、朝鮮における日本人植民者社会を構造的に分析する必要性について主張した。彼は植民者のなかでも「庶民」に注目し、「下からの侵略」を見出す必要性を強調し、植民者の意識構造・行動を描写することを一つの方法論として提示した<sup>(1)</sup>。

また、木村健二は帝国主義史に移民・居留民史分析を取り入れ、日本人の海外進出過程と日本国内の「近代化」との関連を、在朝日本人のなかでも商人・資本家などに焦点を合わせて検討した<sup>(2)</sup>。さらに高崎宗司は、開港期から植民地期末期まで、全体的に理論的な枠組みを作って在朝日本人史を考察した<sup>(3)</sup>。その論旨は、日本の朝鮮における植民地支配は、政治家・軍人だけでなく日本庶民の「草の根の侵略」によって支えられていた「草の根の支配」という一つの植民者像を描き出している。

ところが、在朝日本人に対する研究は、日本近代史と韓国近代史において、帝国化と植民地化と関わり、両国の都市史と地域史とも密接に関連している<sup>(4)</sup>。よって、在朝日本人史は一国史だけで

(1) 梶村秀樹「植民地と日本人」『日本生活文化史⑧生活のなかの国家』河出書房新社、1974年（梶村秀樹著作集第1巻『朝鮮史と日本人』明石書店、1992年）。2004年までの詳しい研究動向については、内田じゅん「在朝日本人研究の動向と展望」2004年参照。最近の研究動向については、李圭洙「在朝日本人研究と植民地収奪論」『日本歴史研究』第33集、2011年参照。

(2) 木村健二『在朝日本人の社会史』未来社、1989年。

(3) 高崎宗司『植民地朝鮮の日本人』岩波新書、2002年。

(4) 都市史の視点からアプローチした研究は、孫禎睦、橋谷弘、木村健二、坂本悠一などが挙げられる。都市史に地域史的な観点からアプローチしている研究は、京城地域（ヨン・ボッキュ、キム・ベギョンなど）、釜山地域（金慶南、洪淳権、木村健二、坂本悠一、金東哲、ベ・ソンマンなど）、仁川地域（ヤン・サンホ、李圭洙など）、木浦・郡山地域（ゴ・ソクキュ、イ・インニョン）、羅津地域（加藤圭木）などである。最近、日本では北朝鮮の平壤、興南などの都市研究に注目した研究が行われている。韓国における植民地都市に関する研究動向については、キム・ベギョン「植民地時期韓国都市史研究の流れと展望」『歴史と現実』81号、韓国歴史研究会、2011年参照。また、歴史学、経済学のみならず、人類学、社会学、建築学、文学、民俗学などあらゆる分野で研究が行われている。最近、グローバル化の影響で境界を中心に考える研究が増えてきた。特に近代以降の歴史は、一国史だけでは理解できないことがあるため、国を超えるネットワーク研究や海の流れからアプローチする研究など、今までの図式を破る視点が出てきている。

は説明できず、境界線の変動による、国を超えた地域ローカリティ空間の変化と変形に対する認識とアジアの都市史と地域史と関連させて考察する必要がある<sup>(5)</sup>。

また、最近境界については、特に明治政府の大陸侵攻によって領土が拡張していく過程で、混在された民族と地域民をどのように認識するかに対する研究も本格的に進行している<sup>(6)</sup>。その人々の生活は、日本国家の政策によって大きく揺れることとなった。これらの理由で、境界地域の国際的な状況の変化によって再検討する必要があると思う。

以上の先行する研究成果を踏まえて、本研究は、日本の対馬地域と韓国の釜山地域を主な対象に、一つの生活圈で過ごした境界地域の人々が、日本の植民地戦争に巻き込まれ、国際的な位置が変わる状況でどのように生活することを強いられたか、その境界地域の住民の立場からアプローチしたい。特に、在朝日本人の「草の根の侵略」について、自ら選択して朝鮮海峡を渡った資産家と、そうではなく選択せざるを得なかった一般庶民を区別して考える必要があるのではないかと思う。なぜならば植民地化の過程で、植民都市建設過程は明治政府と総督府の主導で推進されたが、一部の日本人資産家に富が偏って厳しい格差社会が形成されたからである。

本研究では、1872年から1945年まで、対馬と釜山をめぐる境界地域の変化を、①平和と善隣の境界、②帝国主義戦争の紛争地としての境界、③在朝日本人内部の境界という分け方で区分している。第1境界は、明治政府が対馬を廃藩する前の時期、朝鮮国と幕府の中継地としての共生と善隣の境界が挙げられる。当時の対馬島は幕府の管轄下に対馬藩として置かれ、藩主の宗家が朝鮮政府から借りた草梁倭館は、東萊府管轄下に置かれた。幕府と朝鮮国の公貿易を行いながら、朝市で東萊地域の人々とローカリティ空間を形成した時期である。第2境界は、帝国主義戦争の紛争地としての境界である。19世紀半ばから、朝鮮海峡は、朝鮮国、日本国、清国、ロシア、イギリス、アメリカなどの角逐場となった。すなわち帝国の植民地争奪戦の中の紛争地として境界が規定された時期である。第3境界としては、地域の不均衡的な都市開発をめぐる在朝日本人内部での格差社会の形成による内部境界が挙げられる。今まで、日本人と朝鮮人という民族的な差別構造については注目されてきたが、本稿では地域間の不均衡的な開発過程で、在朝日本人内部の階層的な差別構造

(5) 境界線の変動による研究ではないが、都市史・地域史の観点から在朝日本人にアプローチした研究には次のようなものがある。木村健二「朝鮮における経済統制の進行と経済団体」柳沢遊・木村健二編著『戦時下アジアの日本経済団体』日本経済評論社、2004年；坂本悠一・木村健二『近代植民地都市 釜山』桜井書店、2007年；木村健二「山口県の近代化と対外経済関係」『山口県史研究』第20号、2012年；柳沢遊・木村健二・浅田進史編著『日本帝国勢力圏の東アジア都市経済』慶應義塾大学出版会、2013年。洪淳権編『日帝時期在釜山日本人社会主要人物調査報告』スニン、2006年；洪淳権ほか『釜山の都市形成と日本人』スニン、2008年。金慶南『日帝下朝鮮における都市建設と資本家集団網の形成』釜山大学校博士学位論文、2003年；金慶南「日帝強占初期における資本家重役兼任による政治・社会的ネットワークの形成」『韓日関係史研究』第48集、韓日関係史学会、2014年。

(6) 出自と異なる地域で生まれた人が、出自のある地域に渡る際、現地と直面するさまざまな出来事・情景は異文化接触の場としても位置づけられるものであり、また、それまで持っていたアイデンティティに変容を迫られる契機にもなりうる。このような視点から、こうした体験やそれを経てきた存在を「境界体験」「境界人」という用語で表現する研究も出ている。李淵植「在朝日本人」の引揚問題をめぐる日韓両国の認識比較」君島和彦編『近代の日本と朝鮮』東京堂出版、2014年；同「解放直後に帰還したある在日朝鮮人三世の境界体験」『韓日民族問題研究』第7号、2004年（宮本正明「コメント2—在日朝鮮人史の視点から」今号p.70）。高吉嬉『〈在朝日本人二世〉のアイデンティティ形成 旗田巍と朝鮮・日本』桐書房、2001年。

が生まれた点を強調したい。その事例として、1925年に行われた慶尚南道庁を伝統都市晋州から新都市釜山へ移転する過程で作られた在朝日本人内部の境界について考察する。第4境界は、敗戦後に大韓民国と日本国の国境となった対馬島と鎮海湾である。現在、朝鮮海峡には、九州地域と釜山地域のローカリティ交流空間が形成されている。もし、アジアが紛争地になると、この空間は再び断絶した境界になる可能性がある。

本稿は、主に日本の対馬歴史民俗資料館、長崎歴史文化博物館、防衛省防衛研究所戦史研究センター、外交史料館に保存されている公文書類と韓国の国家記録院所蔵の公文書を使っている<sup>(7)</sup>。また、在朝日本人の回想記類、出版物、新聞などを参照した。

本文の構成は、第1に朝鮮東萊府と釜山倭館との地域ローカリティ空間について考察する。第2に釜山倭館の日本専管居留地への転換とローカリティ空間の変形について検討する。第3に朝鮮海峡をめぐる国際関係と境界地域の役割変動、第4に不均衡的な植民都市開発と在朝日本人の内部境界の形成について、その実態を明らかにしたい。

## 1 朝鮮東萊府と釜山倭館との地域ローカリティ空間

### (1) 東萊府と釜山倭館の交流空間の実態

対馬と釜山倭館を一つの生活圏として生きてきた対馬人は、境界の変化によって、明治政府のいわゆる「国民統合」の過程をどのように認識してきたのか。19世紀半ば、欧米勢力が東アジアに侵攻する前、明治政府に接収される前の朝鮮海峡をめぐる境界の状況について検討してみよう。第1境界としては、明治維新前の時期、朝鮮国と徳川幕府の中継地であった共生と善隣の境界が挙げられる。対馬は李氏朝鮮初期から朝鮮の支配を受けて慶尚道に編成されたこともあり、朝鮮国からは倭寇が朝鮮の南海岸に出没しないよう監視の役割を強いられた。その代わり、朝鮮海峡の貿易権を握った。一方、文禄・慶長の役（壬辰・丁酉倭乱、1592～1598、朝鮮が戦場となった明と日本の国際戦争）以降の対馬は、幕府の地方権力としての対馬藩となるが、宗家が朝鮮との独占的な貿易権と外交権を持っていた。幕府と対馬藩の関係は、朝鮮国の中央集権主義より地方分権が強かった。1407年に朝鮮王朝により東萊地域に釜山倭館が指定された後、対馬藩は朝鮮の慶尚道の南端に草梁倭館を設置し、宗家が借りて管理していた。草梁倭館は、朝鮮側の東萊府の管轄であり、約400人の男性が派遣されていた<sup>(8)</sup>。

朝鮮の場合、国境地域に交易窓口の市場が定例的に開設された地域は、慶城、会寧、義州、東萊（倭館）である。この中で、他の地域は年に数回だけ市場が開かれたが、東萊地域は、対清国開市の場合は5日ごと、朝市の場合は毎日市場が開かれた。また、東萊地域と釜山倭館には軍事的な見張所があったが、2mの高さの石垣が朝鮮人町と日本人町を区分する境界であった。このような関係は、開港期まで続いた。

(7) 宗家文書の情報について詳しいことは『日朝交流の軌跡 対馬宗家文書8万点の調査を終えて』（九州国立博物館・長崎県立対馬歴史民俗資料館、2012年）p.8を参照。

(8) 田代和生『新・倭館—鎖国時代の日本人町』ゆまに書房、2011年。



東萊地域の人々と釜山倭館の対馬人は、朝市を通じて交流する機会が増え、多様な住民の接触があり、親密な関係と営利関係のネットワークが境界地域を中心に形成された。その関係の中で、そこから発生する葛藤と犯罪も多かった。対馬人が居住する倭館では、朝鮮と日本という国家次元ではなく、個人と密接に関連して生計、生活のために商売をする関係が形成された。よって、東萊地域の人々は、外交と貿易と代表する国家の仕事も行っているが、国家の統制を逃れる様子も見られた。雑多な商人たちで絶えない倭館とその周辺地域に現われて対馬人との商業活動を行っていた<sup>(9)</sup>。

この流れに乗って、倭館の対馬人も東萊の人々との交流を通じ、それを持続するためのネットワークが形成された。朝鮮王朝と徳川幕府の統制があるとはいえ、その中でもお互いに生きるための主体となって、草梁倭館とその周辺空間を彼らが生きかつ交流する場所として確保した。彼らは、毎日の朝市で会い、品物を売買しながら、情報を交換する経験を通じて、持続的な出会い、主体間の結び、場所の確保をもって、東萊府と釜山倭館での共生地域が形成された。換言すれば、境界地域において、東萊の人々と対馬人のローカリティ空間が成立したといえる。

要するに、1872年対馬藩主宗家が強制的に退去させられるまで、対馬人は朝鮮との関係性を持って一つの生活圏を形成し、文禄・慶長の役以降、300年間共生と善隣を維持してきた。徳川幕府と朝鮮王朝の統制を受けながらも、その境界地域の人々は、毎日開かれる倭館と東萊地域の朝市の交流を通じて、多様な関係で結びつき境界活動と生活を続けた。このような境界地域の生活状況が長く続いたため、両国の法律に統制される側面もあったが、地域ローカリティ空間での日常的な生活と意識では、両国の法律が及ばない、ある意味で自由な境界人のアイデンティティが生まれたといえるだろう。

## (2) 明治政府の対馬廃藩と釜山倭館の占領

明治政府によって、対馬藩が廃藩されたことと釜山倭館が接収されたことは、日本の国民統合、すなわち帝国化過程である。この過程を境界地域の対馬住民の立場から考えてみると、朝鮮の東萊府が住民と300年以上維持してきた大切な共生の時間が否定され、長年培ってきた地域ローカリティ空間が破壊される過程であった。なぜならば、公私貿易と朝市の商業を通じて東萊府の住民とネットワークをもった対馬人は、明治政府の占領によって、その貿易権を奪われ被害者となった。それと同時に、明治政府の大陸侵略政策によって戦争に巻き込まれ占領された朝鮮人の立場からみると、対馬人が加害者へと転回するきっかけとなったといえよう。

それでは、その実態について検討してみよう。慶応3（1867）年10月の「大政奉還」、同年12月の「王政復古」を経て、明治維新政府が誕生した。明治政府としては、まず、日本における本国、九州、四国以外の周辺の島々の統合を始めた。明治4（1871）年旧暦7月14日の廃藩置県の断行を通じて、対馬藩は廃され長崎県に編入された。この過程で、独占的な地位の対馬藩はなくなり、辺境の対馬島となった。そして、明治政府の外務大丞花房義質は、明治5（1872）年旧暦9月10日、

(9) 車結旭・梁興淑「開港期釜山港の朝鮮人と日本人の関係」『韓国学研究』第28集，仁河大学校韓国学研究所，2012年；梁興淑「朝鮮の対日関係と東萊の人々」『韓日関係史研究』第49集，韓日関係史学会，2014年，pp.104～119。以下、東萊地域のローカリティについては本論文を参照した。

陸軍の鎮西隊兵力2小隊とともに厳原に上陸して9月16日対馬の外交権が接収された<sup>(10)</sup>。

対馬藩の外交権を接収した花房一行は、同年旧暦9月15日未明に、釜山浦に上陸して16日に草梁倭館を占領した。16日に対馬藩主に帰国を命令し、外務省管轄として位置づけた<sup>(11)</sup>。朝鮮国との関係からみると、対馬藩に許可した倭館での生活権と外交権を、明治政府が朝鮮国の同意なしで侵奪したといえよう。明治政府は負債償還を口実に朝鮮政府と直接的な交流を試みたが、「対馬島人以外とは交流しない」という朝鮮政府の態度によって失敗した。受領を拒否された負債金は倭館にそのまま置かれ、この問題は江華島条約を締結した後、清算された<sup>(12)</sup>。

この明治政府の倭館占領によって、約300年間平和関係を維持してきた東萊地域と対馬人のローカリティ境界空間は、戦渦に巻き込まれ、日本の大陸侵略の橋頭堡へ変えられた。長年かけて作られた東萊の人々とのネットワークと友情は破壊され、敵となってしまった。宗家とその関係者は国民統合・帝国化過程で犠牲者・被害者となり、対馬島は辺境となった。

## 2 釜山倭館の日本専管居留地への転換とローカリティ空間の変形

### (1) 釜山倭館の日本専管居留地への転換

明治政府の占領で、草梁倭館は対馬人の居住地から日本人専管居留地へと変わった。1872年9月以降、明治政府が倭館滞留の対馬役人すべてに強制退去を命令したため、対馬が派遣してきた歳遣船が歴史の彼方に消えてしまった。朝鮮政府は、一時、対馬藩主の宗家以外とは日本との外交を認めなかった。そのため、明治政府は強制的に雲揚号事件を起こし、1876年8月に朝鮮政府と「日朝修好条規」（江華島条約）を強制的に結び、釜山浦と仁川浦が国レベルで開港された。図1は釜山浦の日本人専管居留地の配置図で、大きさは草梁倭館と同じ11万㎡である。

明治政府は、居留地を支配するシステムを作ろうとした。まず、朝鮮政府より土地を借用・払い下げた後、外交機関として1876年5月19日草梁公館を設置して管理官の近藤一劔を配置した。そして1877年1月30日対馬人が独占的に活動した倭館は「釜山口租界条約」によって開放され、朝鮮の土地であるが、朝鮮政府の統治権が及ばない日本人の居住地が作られた<sup>(13)</sup>。明治政府は、居留地の日本人を「帝国臣民」と定め、土地と家屋を永代借地し、徴税して居留地を開発した<sup>(14)</sup>。各種工事は日本領事館の保障で居留民団が主体となって推進した。従来宗家の下で対馬人の自治体であった商会所を居留地会議所に変更し、これを管理官が支配監督するように体制を変えた<sup>(15)</sup>。

(10) 対馬外交権の接収過程については、「花房大丞朝鮮行日渉」『日韓尋交ノ為花房大丞森山茂一行渡韓関係』第1冊（外交史料館所蔵、アジア歴史資料センター利用）参照。

(11) 草梁倭館占領について詳しくは、キム・フンス『韓日関係の近代的再編過程』ソウル大学校出版文化院、2009年、pp.313～316参照。

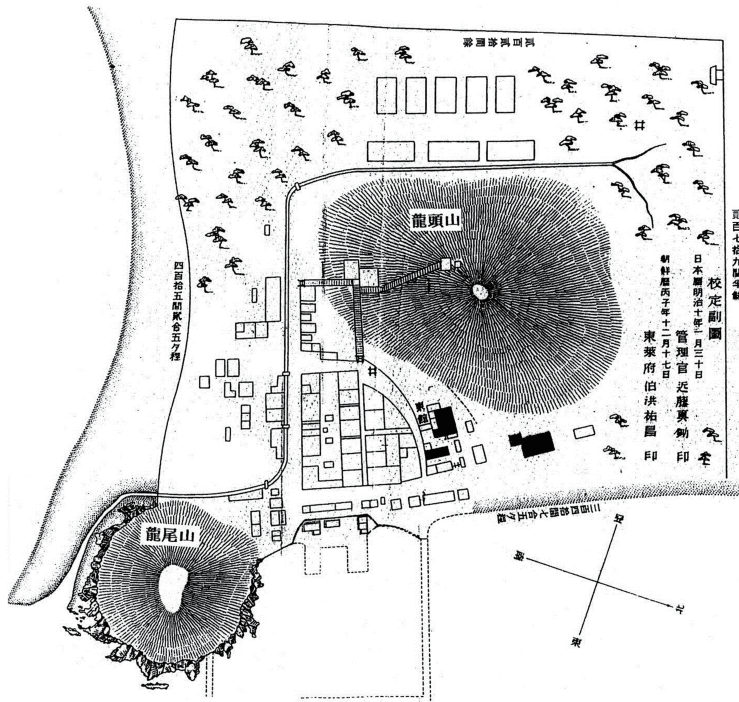
(12) キム・フンス上掲書、p.315。

(13) 詳しくは孫植睦『韓国開港期都市変化過程研究』一志社、1982年、pp.92～95を参照。

(14) 朝鮮総督府総督官房外事局『各國居留地關係取扱書』1910年、p.1023。

(15) 朴元杓『開港九十年史 釜山の古今』1966年、p.191。

図1 釜山浦の日本人専管居留地



出典：朝鮮総督府総督官房外事局『各國居留地關係取扱書』1910年，p.1023

対馬人が東萊の人々とローカリティを形成していた空間は、居留地として開放された後、徐々に山口、広島、福岡などから人々が移住し、対馬人の生活空間から在釜日本人の生活空間へと変わった。居留地には近代的な施設を取りそろえて朝鮮人村と区別できるよう<sup>(16)</sup>、病院、学校、遊廓、神社、銀行（第一銀行(株)釜山支店）、郵便局、警察、兵舎などの施設が造られ移民者が定着して便利に暮らすように造成された<sup>(17)</sup>。この市街地の開発過程で、大阪商人の迫間房太郎が居留地面積の3分の1を独占的に買占め、大倉組が進出して道路・鉄道など各種工事を推進したために富の蓄積が偏った。

対馬出身の大池忠助は精米業と旅館業、高利貸を通じて富を蓄積してきたが、大阪商人や独占資本家が投資した新種業種には進出が難しかった。そのため、迫間や香椎源太郎とともに釜山水産(株)などの取締役と大株主を兼任してネットワークを構築した<sup>(18)</sup>。また、京城にある東洋興業(株)の重役を兼任することで中央まで進出した。

釜山には1906年の時点で、在韓日本人全体21,275戸82,061人のうち6分の1、15,875人が居住するまでになった。対馬人90人<sup>(19)</sup>が住んでいた居留地は、30年間にわたる日本全国からの移民で

(16) 橋谷弘「植民地都市」(成田龍一編『都市と民衆—近代日本の軌跡9』吉川弘文館、1993年) pp.215～235。

(17) 統監府『施政年報』1909年，pp.257～258。

(18) 在朝日本人の資本家ネットワークについては、金慶南前掲論文（2014年）を参照。

(19) 『東京日々新聞』1877年7月12日付。

15,875人にまで増えた<sup>(20)</sup>。また、船着場も整備され、新昌洞、富平町、瀛仙町、寶水町には、醤油、酒造、造船、精米所などの工場も作られ、居留地の様子はかなり変化した<sup>(21)</sup>。

## (2) 対馬人の「移民」とローカリティ空間の変形

居留地に住んでいる日本人に対する東萊地域の人々の認識は、明治政府の管轄となってから次第に悪いイメージへと変わった。

宗家の役人とその関係者が離れたあとの釜山浦には90人程度の対馬人が住んでいた。南浦洞には帆船と漁船が多く、外国からの船も来て、穀物と海産物の売買で賑やかだったが、それ以外の倭館があった光復洞、東光洞は寂しい雰囲気で、たまたま日本人の家が40戸ほどあった。また商業会議所（昌善洞）があるところに東本願寺があったが、1877年に虎が跳びこみ矛で刺されて捕まり、周りの人々が驚いた事件があった。その年は大飢饉があり、釜山でも餓死者が多かった。特に伝染病が流行し、死骸が山のように積もった。さらに、日本人が朝鮮人女子4人の買春を斡旋したことが朝鮮官憲に発覚し、すべて死刑にされたこともあった。

このような様子から、居留地の在朝日本人と東萊地域のローカリティ空間の雰囲気が悪くなったことが分かる。さらに、大池の経験はその関係を端的に見せる。私貿易を行った大池は、朝鮮官憲の取り締まりを避け、公貿易より20～30%の利益があるので、夜に商業を行った。釜山镇方面に住んでいた東萊人は、米やその他の商品を持って居留地に来て商売を行った。時には朝鮮商人との商売ネットワークを形成するため、お金を貸し出したことがある。返されなかった場合に、大池が旧倭館の城壁を乗り越えて朝鮮人村に入ると石が投げられた<sup>(22)</sup>。

明治政府は、居留地の洞名を画定し、道路の開設、近代的な施設も備えてイメージを変えようとした。しかし、東萊の人々は、移民者について釜山倭館を占領して平和と善隣外交を破った国の人、いつ「植民者」として変わるかわからない日本人という視線で見たため、移民者は安全な生活ができない状態であった。

このような状態で、明治政府は1893年から96年までの4年間に、約2,000人の対馬人を移民させた。1893年に235人、94年444人、95年921人、96年489人が朝鮮海峡を渡った。1872年以前の対馬藩の全人口約6,000人の3分の1が釜山に移住した<sup>(23)</sup>。住民の3分の1が家族を連れて一斉に移民するのは、明治政府の戦略的な移民政策によるものだとしか考えられない。

なぜ、明治政府は戦場となる可能性が高い釜山に対馬人を移民させたのか。ここで注目すべきは移民の時期である。1894年～95年は日清戦争が朝鮮本土で行われたため、朝鮮の山河は戦場となり社会的雰囲気に殺気があって混乱する状況であった。同じ時期、外勢の排斥を求めて朝鮮では甲午農民戦争（東学農民革命）が再び蜂起した。朝鮮に住む日本人が殺され、居留地に住んでいた日本人で日本に戻ったケースも多かった。この事実から考えると、明治政府は大陸侵攻政策を移民者に隠し、戦争遂行のための軍需補給活動に、釜山倭館で東萊住民と地域ローカリティ空間を形成

(20) 「在韓本邦人戸口及官署一覧」統監府総務部内事課、1907年。

(21) 詳しいことは、金慶南前掲論文、2003年、pp.32～42参照。

(22) 朴元杓『開港九十年史 釜山の古今』1966年、p.15（元資料は、釜山居留民団『開港50年史』1926年）。

(23) 対馬知事官房『対馬国政治沿革全』明治25年（長崎歴史文化博物館所蔵）。



していた対馬人を利用したと考えられる。

一方、韓国が強制的に併合される前まで、居留地の周辺には、イギリス・オランダ、中国などの海関が設置され、国際的な貿易を行う場所として利用されていた。しかし、日本政府は、釜山を大陸侵略のための「前哨基地」と考え、貿易都市を含む軍事要塞都市として開発した。釜山は植民都市として開発され、雲揚号事件、日清戦争、日露戦争、第1次世界大戦、日中戦争、アジア太平洋戦争が終わるまで、戦略的な位置は変わったが、軍事的な要塞として利用されたことは変わらなかった。

このように、特に日清戦争と日露戦争の時、日本軍が殺人や秘密裡に軍事基地を構築したりしたために、東萊地域の人々には日本人に対する不信感が生まれ、信頼できない人間関係に変わっていくこととなった。居留地は、対馬人と東萊の人々との共生的な地域ローカリティ空間から在朝日本人と東萊府の人々との民族的・階層的葛藤が生まれる紛争的な地域ローカリティ空間へと変形された。

### (3) 釜山に移住した対馬人の類型

それでは、釜山に移住した対馬人はどのような特徴を持っていたのか。宗家が任命した公貿易のための役人が全員強制退去となり、釜山に残っていた対馬人は、約54人で商業・貿易者が多かった。

第1に、最も多かったのは世襲的商人や貿易者である。商人は米穀商、海産物商が圧倒的である。経済人名士録類に出ている人物中、いち早く朝鮮に進出して居留地の土台を構築した人物は、厳原出身の福田増兵衛と大池忠助である。二人とも開港前釜山に定着した人物である。

福田は、1871年釜山に定着して貿易商及び海運業を営み、清酒、醤油生産で膨大な財産を蓄積した。彼は釜山に日本人商業会議所を設立して功労者として表彰された。また、経済人の親睦及び利益団体である釜山繁栄会の会員として活動した。1907年には居留民会、商業会議所議員として活動した。大池は、宗家とその関係者が引揚げた後、20歳で釜山に来て定着した。商業や高利代金業から貿易商となった。主に米穀商に携わり、有名な大池精米所の社長となった。釜山水産(株)、東洋興業(株)など7社の重役と大株主となり資本家ネットワークを形成した<sup>(24)</sup>。彼は釜山に進出した対馬人の中で、政治的・経済的に最も中心的な人物で、居留民団協議会の会長、商業会議所の議長、慶尚南道協議会の議長を務めた。植民地釜山で資本家として成長した大池は、1915年には長崎県選出の衆議院議員となって活動した。66歳で交通事故で亡くなり、その長男で慶應義塾大学出身の源二が後継者として事業を営み続けた。上記で紹介した以外にも含めて、釜山名士録に載っている商業・貿易者は表1のとおりである。対馬藩時代と比べると非常に少ないことが分かる。

第2に、世襲宗家の代官から貿易商に変身したケースがある。橋邊豊蔵は、厳原出身で1868年9月に生まれ、世襲宗家の代官として、釜山で5代にわたって居住していた。1879年から父親の店で仕事をして貿易商へ変身した。

第3に、近代の新業種で、月給取りの新中間層となったケースも現れた。厳原出身の高山慥爾(1895年5月生)は第一銀行(株)釜山支店長となって、釜山で暮らした。

第4に、対馬出身ではないが、商業から通訳者、土地経営の方面に職業を変えた人で京城に移住したケースもある。土肥鹿四郎(1882年4月15日生)は、壱岐出身で、1887年5歳の時から父親

(24) 金慶南前掲論文、2014年、pp.280～282。

表1 釜山に定着した対馬出身の商業・貿易者<sup>(25)</sup>

| 氏名    | 活動・概要                                                                                                            |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 野田卯太郎 | 米穀商、衣類貿易商、釜山居留地会、商業会議所の創立議員、1939年にさくらビール(株)の監査役                                                                  |
| 古籾昇一郎 | 貿易商、居留地会副議長、商業会議所議長                                                                                              |
| 亀口谷愛介 | 1877年釜山に定着、日韓貿易、居留民団・商業会議所議員                                                                                     |
| 大池源二  | 父親大池忠助の事業を継承                                                                                                     |
| 小宮万次郎 | 1877年釜山に定着、親戚の大池商店で勤務。1896年貿易（穀物、海産物）、朝鮮船渠(株)等の重役。居留民団・商業会議所議員、釜山商工会議所議員                                         |
| 小島万次郎 | 父親と釜山に定着。居留地公立学校卒業、日本戦友会関係の人物                                                                                    |
| 松原早蔵  | 1890年釜山に定住、教育も釜山で受けた。1898年馬山浦日本人会長。1899年馬山に移住、馬山居留民団、馬山商業会議所、慶尚南道評議会議員、馬山府会協議会議員。釜山共同倉庫(株)・馬山水産(株)・大株主、馬山信託(株)社長 |

と釜山に居住していた。1897年に米穀商として独立した。1904年日露戦争で徴用され陸軍通訳者として従軍した。1905年以降は、土地経営、賃貸業に転換した。1916年には京城に移住し、衛生組合長と町総代を歴任して、愛国婦人会第5区分会顧問、国防婦人会第10分会顧問、郷友会副会長を務めた。1930年11月に赤十字功労賞を受けた。

要するに、明治政府が朝鮮政府と開港条約を結ぶ前の早い時期に釜山に渡った厳原出身の対馬人と壱岐出身者が多かった。主として貿易業、商業など経済分野が圧倒的に多いが、新聞記者、通訳官などもある。倭館の役人がすべて帰還した後、日本人専管居留地が開放された後にも、対馬人は釜山開発の中心的な位置を占めていた。対馬人は開港初期に居留民団、商業会議所、釜山繁栄会などを創設して在釜日本人の組織を管理し、居留地を自主的に開発するために必要な諸般の事項を議論し、自分たちの意見を貫徹した。しかし、大阪商人や東京・千葉資本家ほどは競争力がないので、株式会社の取締役や大株主を兼任することで、ネットワークを形成して資本家として成長した。

対馬人は、宗家の時期と異なって、釜山に移民として定着した。紛争地で暮らしながらも、対馬より朝鮮に生活基盤があり、2世、3世が釜山で生まれて教育されることとなった。それにより、もはや対馬には生活基盤がなくなったケースが多くあり、在朝日本人のアイデンティティを形成していくこととなった。

### 3 朝鮮海峡をめぐる国際関係と境界地域の役割変動

#### (1) 朝鮮海峡制海権の争いと国際的支配による境界線の変化

それでは、対馬と草梁倭館の地域ローカリティ空間は、19世紀半ばから、ヨーロッパ列強の侵

(25) 表1は『在韓人事名鑑』(1905年)、『在韓実業者名鑑』(1907年)、『釜山繁栄会会員名簿』(1908年)、『釜山要覧』(1912年)、『全鮮商工会議所発達史』(1935年)、『釜山日報』、『東亜日報』などから作成。最近、上記資料を参照して在朝日本人社会主要人物の調査一覧が出版されている(洪淳権『日帝時期在釜山日本人社会主要人物調査報告』スニン、2006年)。

略と日本の朝鮮侵攻によってどのように変化したのか。その境界地域に住んでいた住民にどのような影響が及び、そのアイデンティティはどのように変わったのかについて考察してみよう。まず、当時の朝鮮海峡をめぐる国際関係の変動について検討してみよう。

19世紀半ばから、朝鮮海峡をめぐる制海権の争いが激しくなった。欧米の帝国主義勢力が、東アジアの主要国、中国・朝鮮・日本国を侵攻するため、あらゆる方法で影響を及ぼすこととなった。朝鮮海峡は東アジア侵攻のための戦略的な要衝地を獲得するための英米露の角逐場となった。明治政府は、西洋より遅く資本主義と近代的な立憲体制を備えたが、国内の国民統合を行いながら、国外においては植民地獲得戦争に乗り出した。対馬島と釜山倭館、東萊地域のローカリティ空間は、東アジアにおける植民地戦争の焦点となってしまった。朝鮮海峡の戦略的な要衝地をどの国が占領するかによって、東アジアにおける地政学的な様相がかなり変わる事となった。

日本政府としては、1900年から日本側には対馬要塞、朝鮮側には鎮海湾要塞を設置し、対馬、壱岐、馬山、釜山、巨文島など朝鮮海峡に沿っているところは、すべて「戦場」となった。日本軍は清国とロシアを敵とし、朝鮮を日本の「生命線」として位置づけたため、朝鮮海峡はもっとも重要な境界となった<sup>(26)</sup>。

このような変化は、朝鮮海峡をめぐる国際法的支配の変化と結びついて、境界線の変化をもたらした。19～20世紀、朝鮮海峡の制海権を持った国は、朝鮮、イギリス、ロシア、日本、アメリカの順で、1945年まで争いが続いた。朝鮮海峡を初めて占領した国はイギリスである。イギリスは、1885年3月1日から1887年2月5日まで、朝鮮海峡にある巨文島を、日本とロシアの朝鮮進出を牽制するため、不法に占領した。

朝鮮海峡が最も重要な地位となったのは、日露戦争が勃発する直前であった。ロシアは、1898年3月27日、清国と遼東半島の租借に関する条約を結び、満州に影響力を行使するようになった。ロシアは、海軍要塞基地として、旅順、大連と付近の海域を25年間租借することとした。また、東清鉄道幹線から大連湾までの支線（満洲鉄道）を敷設する権利を獲得した。ロシアが満鉄と東鉄を完成すると、東のウラジオストクと西の旅順間1,200マイルの往来時に、朝鮮海峡の鎮海湾がもっとも重要な戦略地となる。特に海軍の物資を調達するためにも、一つしかない緊要の海路とみなされた。ロシアは、朝鮮海峡の中心地である鎮海湾に海軍根拠地を創設することを決定した<sup>(27)</sup>。

それにより、対馬には日本の要塞地帯法が適用され、住民の生活は不安定で住民生活のすべてに軍の許可が必要となった。対馬人は日本帝国の植民地侵略を支えることを強制的に選ばされた。このような事実は、日本国の国民統合過程で、時期によって被害者→加害者→被害者として変わることを意味し、その可変性と二面性について認識する必要があるということを示す。

(26) 大山梓編「山縣有朋意見書」『原書房明治百年史叢書』1966年、pp.254～255。以下、日本の山県内閣の朝鮮海峡をめぐる鎮海湾占領政策については、金慶南「韓末における日帝の鎮海湾要塞建設と植民都市開発の変形」『港都釜山』第28号、釜山広域市史編纂委員会、2012年参照。

(27) 詳しいことは次を参照。チェ・ドッキュ『帝政ロシアの韓半島政策1891～1907』景仁文化社、2008年；大江志乃夫『世界史としての日露戦争』立風書房、2001年。

## (2) 対馬要塞と鎮海湾要塞の設置と紛争地としての境界

西洋諸国と日本の植民地争奪戦争過程で、朝鮮海峡は紛争地へと変わった。すでにロシアとイギリスが対馬島の戦略的な価値を高く評価し<sup>(28)</sup>、朝鮮海峡の島々を占領した。

このような緊迫した状況を看破した明治政府は、対馬に軍事要塞基地を設置した。日本では、1899年に法律第105号で「要塞地帯法」が制定された<sup>(29)</sup>。その理由は、要塞に堡塁砲台を竣工し防御力を高めて国防上の秘密を維持するためであった。それは住民たちに不利益が大きくなることであった。対馬への軍事要塞地帯の設置は、住民たちにさまざまな制限や禁止を加えたため、生活が大変不便となった<sup>(30)</sup>。

一方、明治政府は、国際法に違反しながらも、朝鮮側の鎮海湾にも要塞を構築しようとした。当時、山県有朋内閣は鎮海湾占領政策を樹立し、土地買収工作を図った。ロシアの南下政策は、山県内閣に警戒感を高めさせることとなり、朝鮮海峡の制海権をめぐるロシアとの戦争は、日本の「利益線（＝韓国）」を守るため、死活をかけるべき戦いだと認識させることとなった。「対韓政策意見書」（1899年10月11日提出）によれば、日本政府と参謀本部は、戦略的に朝鮮の日本人居留地を超えた広い地域を要塞化し、有事の際に使える前哨基地の土地を確保することが必須だと判断するに至った。

しかし、朝英修好通商条約（Treaty of Friendship and Commerce between Great Britain and Corea 1883年11月26日）では、外国人の土地所有が禁止されていた<sup>(31)</sup>。さらに「巨済島不租借に関する韓露条約」（1900年3月27日）によって、巨済島、馬山浦一帯は他国による土地所有が禁止されており、日本が正常な手法で土地を確保することは不可能であった。日本政府と参謀本部は、韓国において農商工部長官の閔泳崎を買収し、また大阪商人出身の在朝日本人迫間房太郎に手当を払い、韓国人の名義を借りる手法で、鎮海湾の馬山浦と釜山浦に軍用地を確保した<sup>(32)</sup>。この地域は、ロシアの海軍根拠地構築の対象地域であった。これらの土地は、1905年に建設される鎮海湾要塞地帯のもととなった。

このような事実から考えると、共生的な貿易地帯の対馬と釜山倭館は戦争の最前線と後方軍需基地に変えられた。対馬要塞と鎮海湾要塞が設置され、平和の境界が戦争の国境として変わった。対馬は権力者が宗家から明治政府に変わり、「国民国家」の国境線となった。このように、明治政府の国民統合過程で対馬に軍事施設が設置され、住民は不安感を持つこととなり、対馬人の生活は制限された。当時の調査担当者は対馬の人々の「貧しい生活」について上部に報告している<sup>(33)</sup>。

(28) キム・フンス上掲論文、2009年、p.50。

(29) 要塞地帯法理由書「要塞地帯法ヲ定ム」、太政官・内閣関係、公文類聚・第二十三編・明治三十二年・第二十七巻・軍事一・陸軍、明治32年7月14日（国立公文書館所蔵）。

(30) 1903年（明治36年）5月4日、「陸軍省告示第八号中对馬要塞地帯内ニ於テ地帯法第十九条ニ依ル禁止制限解除区域変更」。

(31) 督辦交渉通商事務衙門編『朝英通商条約』1883年。

(32) 詳しいことは、金慶南前掲論文、2012年、pp.16～26参照。

(33) 対馬知事官房『対馬国政治沿革全』1892年（長崎歴史文化博物館所蔵）。



### (3) 対馬住民の軍事動員と加害者としてのターニングポイント

対馬住民が、日本の占領地の人々に対する加害者へと変わるターニングポイントはいつだろうか。それは戦争と密接な関係がある。対馬に住んでいたほとんどの漁民は、1905年に軍用食品を生産して軍隊に送った。対馬人は漁業組合を創設して、植民地争奪戦に動員されている軍人に食料品を提供した。厳原、久田、豆酥、伏須などの水産組合69か所は、1年間保存可能な塩鯛を生産し、中国の大連要塞に駐屯している日本軍と韓国駐在軍隊に食品を提供した<sup>(34)</sup>。

1905年(明治38)11月8日、長崎県対馬島庁が作成した『明治37年以来軍食品に関する書類』<sup>(35)</sup>のなかには、対馬厳原村の木村良策が作成した軍食品の上納願がある。長崎県厳原周分町の組合(代表：倉成綱作)が大連湾倉庫長宛に送った文書である。その内容は、「私共組合に於いて、塩鯛その他生魚塩干魚を指定の通り製造して、軍用食品を上納する」旨の請願である。

もう一つの事例は、同日の対馬厳原村の文書番号乙号556号「塩鯛の件(軍隊供給)」であるが、第3課長が作成して島司が決裁した。木村良策など漁業組合は、韓国駐在軍に塩鯛を上納することを願って「上納願」を出している<sup>(36)</sup>。

日本軍は、日露戦争の軍需品を調達するため、対馬要塞にいる漁民を動員して軍食品を生産することを願った。対馬人は貿易のため作った食品が戦争協力で使われた。このようなことは、一時期厳原村の仕事が増えることになったが、住民の生活は徐々に貧しくなった。当時、島庁の調査員の報告によると、住民がますます貧しくなっていることと、地価が全国最低であることがわかる<sup>(37)</sup>。

対馬要塞を設置し漁民を利用した明治政府は、今度は朝鮮海峡を渡って1899年から1904年まで、鎮海湾要塞を構築しようとした。鎮海湾の戦略的な重要性は、すでにイギリス・ロシアによって知られていたため、日本政府と日本軍も馬山浦と釜山浦の軍用地を国際法に違反しながら獲得した。当時、大韓帝国の法律では、東萊府管轄の居留地での軍事施設は禁止されていたが、日本政府・参謀本部は秘密に馬山要塞と釜山要塞を構築しようとした。日本海軍の要請で陸軍によって建設された<sup>(38)</sup>。

鎮海湾要塞は、第1に馬山要塞、第2に釜山要塞が設置され、日本人村が形成された。馬山浦の栗九味には、1904年に千葉の漁民が移住して千葉村が形成された<sup>(39)</sup>。ここでも日露戦争が勃発する直前であったため、千葉の漁民は国に翻弄されたと考えられる。

このように、韓国を強制的に併合する前、明治政府と日本軍は朝鮮海峡に対馬要塞と鎮海湾要塞を構築して、対馬人と日本全国の貧しい日本人を利用した。彼らは軍の食品を調達する役割を強いられた。このような経緯で、対馬人は善隣交易から戦争体制に組み込まれ、一般の庶民は、自分も知らないうちに「植民者」となってしまった。その加害者としてのターニングポイントは、日清・日露戦争である。特に日清戦争の時、朝鮮の東学農民軍との戦いで、その農民を抹殺しようとした

(34) 長崎県対馬島庁『明治37年以来軍食品に関する書類』1904年(対馬歴史民俗資料館所蔵)。

(35) この資料の寄贈者は対馬町村会で、1979年1月10日に対馬歴史民俗資料館に寄贈した。記録群名は「宮方文書 405」である(対馬民俗歴史資料館所蔵)。

(36) 長崎県対馬島庁前掲資料、1904年。

(37) 対馬知事官房上掲文書、1892年(長崎歴史文化博物館所蔵)。

(38) 朝鮮重砲兵連隊史編集委員会『朝鮮重砲兵連隊史』編集委員会、1999年。

(39) 石垣幸子『朝鮮の千葉村物語 房総から渡った明治の漁民たち』斎書房、ふるさと文庫、2009年、pp.39～42。

日本軍が、町の全体を焼いたり、一般の民間人まで殺したりしたため、朝鮮人の心のなかに日本人は怖い、信じてはいけないという感情が生まれ、善隣は破られ、恨みだけが残ってしまった。これがきっかけで、在朝日本人は、自分がしたことではないが、朝鮮人から加害者として認識された。さらに、軍用食品、軍需品を提供して戦争に協力している対馬人や在朝日本人についていえば、もはや東萊の人々との善隣のためのローカリティ空間はなくなったといえよう。

#### 4 不均衡的な植民都市開発と在朝日本人の内部境界の形成

##### (1) 植民都市開発過程における格差社会の形成

それでは、在朝日本人における内部境界の形成について調べてみよう。ここでは、植民都市の開発過程で独占的な開発利益が一群の資本家に集中して、非常に深刻な格差社会が形成されたこと、地域の不均衡的な開発から生まれた在朝日本人内部の矛盾と葛藤が挙げられる。

日本帝国の境界が変わることによって、その資本を蓄積する機会を握る階層も対馬人だけでなく、朝鮮海峡を隔てた日本の各地からの多様な出身者が変わった。植民都市の開発過程で在朝日本人社会でも格差社会が形成されるようになった。格差社会が形成されたきっかけは次のとおりである。

第1に、明治政府は日本人専管居留地の居留民に「帝国臣民」として家屋と土地について永代借地を行い、併合後に無償で払下げを行った。宗家とその関係者は倭館から追い出されたので、日本人専管居留地になってから釜山にきた対馬人は、普通の商業人が多い。居留地は、大阪商人和東京・千葉の資本家などが来る前は、居留地の居留民団と経済団体などが中心となった。

第2に、釜山に早い時期に定着した在朝日本人は、仁川、城津、鎮南浦、木浦などに設置されていた各国居留地（処理対象；ドイツ、ロシア、中国、イギリス、アメリカ、イタリア、オーストリア）総面積4百余万㎡の土地を無償の払下げや競売を通じて手に入れた。各国居留地の無償交付はすべての日本人に焦眉の関心事であった。しかし無償での分配を受けた人物はみな居留民団で活発に活動していた少数の日本人であった。城津では迫間房太郎<sup>(40)</sup>、鎮南浦では斎藤久太郎と富田儀作などが代表的である<sup>(41)</sup>。これらは侵略初期から居留地の借地や大量買入を通じて植民地的資本家に成長した者等である。迫間房太郎は釜山、馬山など南部地域を含めて城津までその勢力を拡張したことが分かる<sup>(42)</sup>。

第3に、韓国併合以後、総督府が推進した土地調査事業と朝鮮不動産証明令など近代的な登記制度は、居留地で土地を確保してきた日本人に最大の恩恵であった。市街地開発地区の土地占有事例は1908年に始まった釜山府左川東海面の土地紛争である。この海面土地紛争は迫間房太郎と釜山水産(株)が朝鮮人を相手にした紛争であるが、釜山水産の代表が大池忠助であり、迫間と香椎源太郎が大株主として力強い資本家ネットワークを持っていた。総督府当局は土地の実施調査過程で起き

(40) 外事局前掲文書、1911年、pp.361～364。

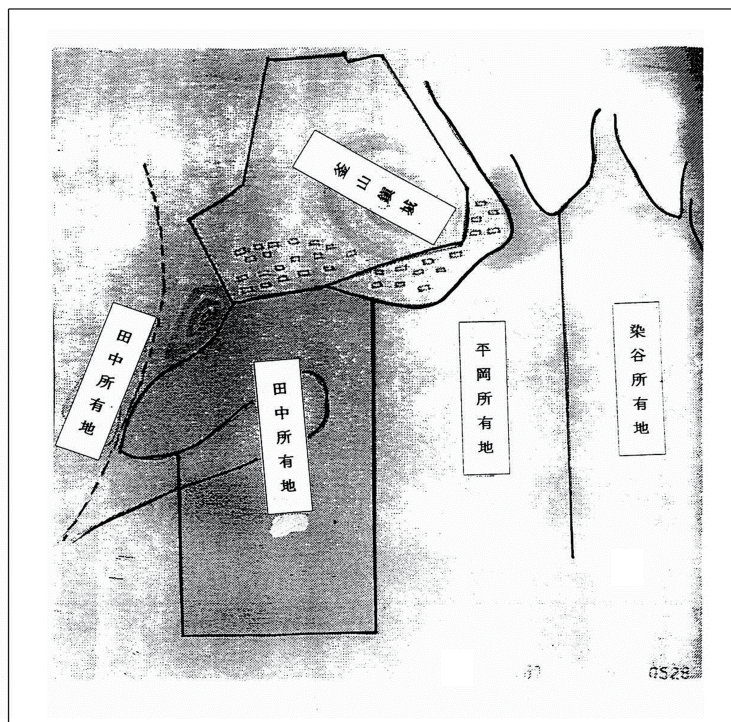
(41) 外事局前掲文書、1911年、p.364。

(42) 1911年10月4日文書番号、鎮南地収第1435号「鎮南浦 各國居留地會 會議 決議案 報告」（外事局『居留地關係書類 民團關係調査ノ分』1911年1月～7月、p.359）。

た紛争を在朝日本人に有利に判定した<sup>(43)</sup>。

第4に、釜山の都市形成で重要な軸をなす海面埋立を通じた独占的な土地確保過程である。この過程は、資本を持って先に「境目を引けば自分の土地だ」と言うほどであった。もちろんその境目を引くことができる資本家はほとんど一部の富裕層である。

図2 日本人、埋立地の土地分割占有



出典：朝鮮総督府土木課『釜山鎮海面埋立関係書類』1909～1929年，p.528.

図2で見ると、古館から釜山鎮城までの釜山湾を埋め立てたが、釜山鎮城の前の埋立地を三等分して日本人の田中、平岡、染谷がそれぞれ所有権を獲得したのである<sup>(44)</sup>。

このように、植民地の都市開発過程は朝鮮総督府の強力な支援によって、初期に定着した在朝日本人に有利な方向に展開され、土地の集中はすなわち資本の集積として現われた。その結果、一群の日本人が膨大な財産を所有するようになった。この中でも韓国併合の前、釜山に定着した3人に最も資本が集中している。迫間と香椎は一人が約3,000人にあたる税金を、大池源二は951人にあたる税金を出している<sup>(45)</sup>。そ

(43) 朝鮮総督府『釜山鎮海面埋立紛争関係』1908～1929年（国家記録院所蔵），pp.41～44。

(44) 朝鮮総督府「釜山鎮 埋立地区土地分割占有」『釜山府関係綴』1915年（国家記録院所蔵）。

(45) 1932年現在、釜山の8人の資本家が全体の3割強に相当する税金を出している。迫間房太郎の年所得額は255,000円、課税額20,961円、一人当たり課税額の人員対比2,995名、香椎源太郎はそれぞれ206,000円、16,302円、2,729名、大池源二が98,000円、6,660円、951名である。8人の合計が830,000円、60,018円、8,977名である（勝田伊助『釜山を擔ぐ者 晋州大觀』晋州大觀社、1940年，pp.45～47）。

これは換言すれば所得がそれほど高いということであり、資本が集中していることを端的に現わしているのである。このように、在朝日本人社会の内部でも一群の日本人資本家に資本が集積され、朝鮮人はもちろんのこと、日本人の内部にも大きな格差社会が形成される決定的な要因となったことを指摘しておきたい<sup>(46)</sup>。

## (2) 不均衡的な地域開発と在朝日本人の内部境界の形成

もう一つの在朝日本人の内部矛盾による境界の形成は、地域間の開発葛藤による日本人同士の矛盾から現われた。このような内部的境界をあらわす事例は、慶南道庁移転事件である。道庁の移転過程には晋州地域圏と釜山地域圏の在朝日本人の対立があった。植民地都市開発の主軸は日本人であったが、鹿児島、広島出身が中心であった晋州地域と対馬、大阪、福岡出身が強かった釜山地域の葛藤に圧縮されるといえる。いわゆる「草の根」の葛藤と分裂である。このように、帝国と植民地の中の民族的な矛盾と在朝日本人内部の矛盾からも境界が生まれるため、境界線の変化に注目すべきである。その事例が1924年の慶尚南道の道庁移転をめぐる晋州と釜山に定着した日本人同士の内部葛藤である。

総督府は道庁移転政策で日本人の新都市を地域の中核都市として建設しようとした。慶南道庁以外にも、京畿道庁を水原から京城に、忠南道庁を公州から大田に移転しようとした。植民地行政区画を再編して植民政策をより効率的に図ろうとするためであった。

慶南道庁移転問題は、1920年から賛否論議が始まり<sup>(47)</sup>、この道庁移転に決定的な役目をしたのは対馬出身で慶尚南道議会の議長大池忠助である。彼は在釜日本人の連署で、1924年に慶南道庁移転を支援するため、道庁敷地を斎藤総督に寄付した。斎藤総督はこの敷地を利用して慶南道庁移転に拍車をかけるようになった<sup>(48)</sup>。

道庁移転問題が本格的に論議されたのは、1924年2月からである<sup>(49)</sup>。総督府当局の移転理由は行政上の交通不便である<sup>(50)</sup>。しかし実質的には総督府が釜山港を戦略的要衝地として建設しようとするためである。この政策は慶尚道の行政体系と商工業の流通体系を全面否定して推進した政策である。釜山は香港のように天恵の港湾として注目され<sup>(51)</sup>、日本に最も近くに位置した大陸進出の関門であると思われた。

しかし、既存の伝統的な秩序が無視されたことにより、晋州とその周辺の多くの地域住民たちの反発をもたらした。道庁移転が公式に決まった後、晋州はもちろん馬山、昌原、統営、固城、四川、咸安、宣寧、狹川、山淸、咸陽、居昌、河東、南海など1府14郡の住民130万人が移転に反対した<sup>(52)</sup>。

(46) 釜山の富豪8人は、上の3人以外、山本利吉、福田恒、迫間安太郎、山本頼之助、福島源次郎である（勝田伊助前掲書、pp.45～47）。

(47) 『東亜日報』1920年5月25日。

(48) 朝鮮総督府『慶尚南道庁移転綴』、1925年。

(49) 慶尚南道の道庁移転について詳しいことは次を参照。キム・ジュンスプ「日帝下慶尚南道道庁移転と住民の反対運動」『慶南文化研究』第18号、慶尚大学校慶南文化研究所、1996年。

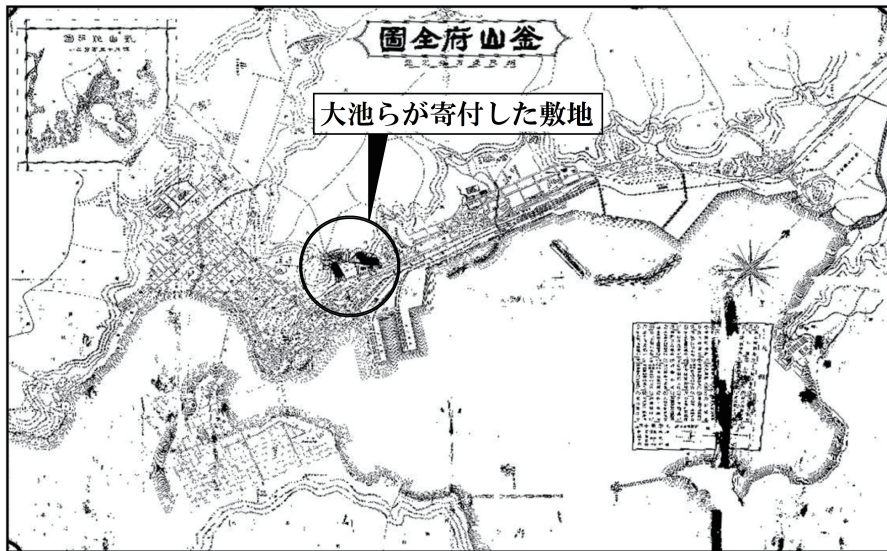
(50) 朝鮮総督府『官報』1924年12月8日。

(51) 朴元杓前掲書、1965年、p.91。

(52) 『東亜日報』1924年12月8日。



図3 在釜日本人が寄付した道庁移転の敷地



出典：朝鮮総督府『慶尚南道庁移転綴』1925年（国家記録院所蔵）

特に、日本人が中心になって活動していた「晋州繁栄会」の強い反発もあって、道庁移転反対委員会を作って派遣しようとしたために警察との対決があった<sup>(53)</sup>。地域有力者として早くから晋州に定着した石井某氏は道庁移転に反対して天皇への直訴を上申したが、結局道庁が移されることになると自ら命を絶って政策の不合理性を糾弾した。地域の利益のために日本人と朝鮮人が連帯闘争を行った代表的な事例である。

しかし移転に賛成する動きも手強かった。道庁移転は釜山を含めて近郊の地価上昇と都市発展に影響を与えるなど地域の利権と関わる重要な問題として、釜山近隣の蔚山、梁山、東萊、金海、密陽など1府5郡の住民約50万人が移転に賛成した<sup>(54)</sup>。

道庁移転反対闘争と賛成運動が起こっている状況で、結局道庁は1925年4月17日釜山に移されることになった。総督府権力の強い介入によって既存の秩序が完全に再編される結果をもたらしたのである。慶南道庁の移転後、釜山と近隣地域が行政の中心地になり、この地域を中心に人口が増加した<sup>(55)</sup>。

結局、対馬人を核とし大阪、長崎、福岡出身を中心とした在釜日本人は、総督府と結合して釜山を中核都市として建設することに成功した。この過程で在朝日本人の内部的な葛藤と矛盾が噴出して、地域間での在朝日本人の内部境界が形成された。これは植民地戦争と関わり、朝鮮を大陸兵站基地として利用しようとした政策の推進過程で現われたものである。都市が軍事的目的と関わって

(53) 『東亜日報』1925年1月14日。

(54) 『東亜日報』1924年12月12日。

(55) 慶南道庁移転以降、釜山の人口は1924年の8万人から1930年には13万人に増加した（釜山府『釜山商工案内』1932年、p.3）。

開発されたので、軍事地域周辺の住民たちの生活は非常に厳しい制限を受けるようになった。この状態は日本の敗戦まで続いた。アジア太平洋戦争時期には米軍の空襲まで受けるようになり、在釜日本人を含めて、釜山の住民は命が危ない戦場で生きることとなった。

## おわりに

本稿は、1872年から1945年まで、朝鮮海峡を隔てた対馬と釜山という境界に住んでいた対馬人が、明治政府の「国民統合」過程（帝国化）で、どのような生活状況に置かれ、どのような役割を強いられたかについて分析した。この試みは、在朝日本人に対する既存の認識である「草の根の侵略者」について、境界線の変動により、被害者・加害者・被害者として変わる可変性と、このような被害／加害の二面性を持つようになった本質的な理由を探るものである。

本稿では、対馬と釜山をめぐる境界地域の変化を、共生と善隣の境界、帝国戦争の紛争地としての境界、在朝日本人の内部境界として分けた。要約すると次のとおりである。

第1境界は、明治政府が対馬藩と釜山倭館を接収・占領する前、朝鮮国と徳川幕府の中継地としての共生と善隣の境界が挙げられる。対馬藩の宗家が朝鮮政府から借りた草梁倭館は、東萊府の管轄下に置かれた。幕府と朝鮮国の公貿易を行いながら、朝市で東萊地域の人々とローカリティ空間を形成した時期である。

対馬人は朝鮮との関係性を持って一つの生活圏を形成し、文禄・慶長の役以降、約300年間にわたって共生と善隣を維持してきた。徳川幕府と朝鮮王朝の統制を受けながらも、その境界地域の人々は、毎日開かれる倭館と東萊地域の朝市の交流を通じて、多様な関係で結びついて境界活動と生活を続けた。このような境界地域の生活状況が長く続いたため、両国の法律に統制される側面もあったが、地域ローカリティ空間での日常的な生活と意識では、両国の法律が及ばない、ある意味で自由な境界人のアイデンティティが生まれたといえるだろう。

第2境界は、帝国主義戦争の紛争地としての境界である。19世紀半ばから、朝鮮海峡が日露英など帝国主義国の植民地争奪戦の角逐場として紛争地となった時期である。この時期、対馬は日本の要塞地帯法が適用され、対馬要塞と鎮海湾要塞が構築された。鎮海湾要塞は国際法に違反しながら境界を拡張し、国境線が揺れることとなった。対馬人の生活は不安定で、漁場の使用、移住などにすべて軍の許可が必要となった。さらに、日本帝国の植民地侵略を支えることが強いられた。

この時期、日清戦争と日露戦争が朝鮮海峡と朝鮮の山野で行われたため、当時の地域ローカリティ空間は、戦場へと変わってしまった。特に、日清戦争の際、日本軍が東学農民軍を鎮圧する過程で、朝鮮人村を無差別に焼いたり、民間人を殺したりした。日露戦争の際には、秘密裡に軍事基地を占領して、電線を切る程度の軽犯罪も死刑・流刑で懲罰した。それゆえ、東萊地域の人々には、日本人に対して怖いイメージや不信感が生じて、信頼できない人間関係に変わっていくこととなった。居留地は、平和の交流空間から、在朝日本人と東萊府の人々との民族的・階層的葛藤が生じる紛争的な地域ローカリティ空間へと変形された。

第3境界としては、地域の不均衡的な都市開発をめぐる、在朝日本人内部の格差社会の形成によ

る内部境界が挙げられる。この境界を指摘することは、いわゆる「草の根の侵略者」の内部構造を探ることで、一群の独占的な日本人資本家・政治家とは異なる一般「庶民」を区別するためである。

その格差社会形成のきっかけは、第1に、居留地の「帝国臣民」は居留地の土地と家屋を永久借地し、韓国の植民地化の後に、払下げを受けた。日本参謀本部の協力者だった迫間房太郎は居留地の3分の1の土地を占めた。第2に、釜山鎮にある東萊人村の海面土地紛争で朝鮮総督府が日本人に有利に認めた。第3に、独占的な埋立地の分割である。釜山鎮一帯の広い海面を埋め立て、日本人4人が分割して所有した。

また、地域の不均衡的な開発過程で、在朝日本人内部に階層的な差別構造が生まれた点を強調した。その事例として、1925年に慶尚南道庁を伝統都市晋州から新都市釜山へ移転する過程で作られた在朝日本人内部の境界について考察した。対馬人を中心に大阪、長崎、福岡出身者を中心とした在釜日本人は、総督府と結合して釜山を中核都市として建設することに成功した。この過程で在朝日本人の内部的な葛藤と矛盾が噴出し、地域間の在朝日本人の内部境界が形成された。これは日本帝国の植民地戦争と関わり、朝鮮を大陸進出の拠点、大陸兵站基地として利用しようとした政策の推進過程で現われたものであった。

要するに、1872年から1945年まで、朝鮮海峡を隔てた対馬と釜山という境界に住んでいた対馬人は、明治政府の「国民統合」過程（帝国化）で、境界線の変動により、被害者→加害者→被害者と変わった。対馬人は共生的なローカリティ交流空間を失う被害を受け、帝国主義の戦争に巻き込まれて植民地の人々への加害者になってしまった。敗戦後は、2代・3代にかけて構築した地域ローカリティ空間と生活基盤を一時に失ってしまい、再び被害者としての存在となってしまった。いままで、在朝日本人は「草の根の侵略者」として認識されてきたが、境界線の変動に注目して認識すると、可変性と二面性があることが分かった。さらに、在朝日本人の内部の構造的な矛盾として、一群の資本家に富が集中・集積されたことから、独占的な資本家と一般の庶民を区別して認識する必要があることを明らかにした。

（きむ・ぎょんなむ 法政大学大原社会問題研究所客員研究員）